

株主提案の内容

(提案株主から提出された書面に記載の提案内容・理由を原文のまま記載しております。)

議案1 定款の一部変更の件(気候変動関連の事業リスク及び事業機会の効果的な管理のための取締役のコンピテンシー)

提案内容

以下の条項を、当会社の定款に追加的に規定する。

第5章 取締役および取締役会

第 条 取締役の指名(気候変動関連の事業リスクおよび事業機会の効果的な管理のための取締役のコンピテンシー)

当会社は、当会社の長期的成功を促進するため、気候変動に伴う事業リスクおよび事業機会を踏まえ、取締役会全体の知識、経験および能力の適切なバランスおよび多様性に留意しつつ、気候変動関連の事業リスクおよび事業機会の管理が当会社の中核的な経営戦略に確実に組み込まれるよう、取締役の指名および取締役会の実効性評価に関する方針および手続を策定し、開示する。

提案理由

本提案は、当社の取締役会が気候関連の事業リスク及び機会の適切な監督能力を備えているかにつき、株主が評価する上で必要な情報開示を求めるものである。

当社は化石燃料等の炭素集約型セクターに大きく関与し、気候関連の重大な財務リスクに晒されているが、取締役会が当該リスク低減の責務を果たし得るか、現状株主は評価することができない。気候関連の事業リスク及び機会を適切に管理するため、取締役会には、気候科学、低炭素化、公共政策等に関する専門性が必要となる。

本提案は、日本のコーポレートガバナンス・コード及び投資家団体(TPI等)や国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)等を通じて投資家が求める情報開示に合致する。

本提案の可決により、投資家は自己の投下資本の安全性を理解するための重要情報を知ることができ、また、当社は脱炭素経済への移行に伴う事業リスク及び機会を適切に管理し、企業価値を維持することが可能となる。(400文字)

株主提案の内容

(提案株主から提出された書面に記載の提案内容・理由を注釈を除き原文のまま記載しております。)

議案2 定款の一部変更の件(顧客の気候変動移行計画に関する評価)

提案内容

以下の条項を、当会社の定款に追加的に規定する。

第 章 気候変動関連リスク管理

第 条 移行計画(顧客の気候変動移行計画に関する評価)

当会社の気候変動への公約および気候変動リスク管理戦略を踏まえ、当会社は次の情報開示を行う。

1. 化石燃料セクターにおける顧客の気候変動移行計画とパリ協定1.5° C 目標との整合性について、当会社がどのように評価を行うか。
2. 当該セクター顧客がパリ協定に沿った信頼性のある移行計画を作成しなかった場合の対応措置(新規資金提供の制限を含む)。

提案理由

本提案は、当社が顧客の脱炭素移行を支援することにより、当社が気候変動関連リスクを適切に管理していることを株主が判断する上で必要な情報開示を求めるものである。

当社は「パリ協定 1.5°C目標への努力追求・2050年ネットゼロの実現という揺るぎないゴール」を公約し、気候変動を「トップリスク」とし、炭素関連セクターの顧客の目標の妥当性や「国際的なスタンダードが提唱する適切な移行戦略の要件の充足」の確認を行うとする。

一方、当社は、パリ協定 1.5°C目標と整合する信頼性のある移行計画を有していない化石燃料セクターの顧客に対し、多額の資金支援を継続している。

本提案が求める開示は、当社が表明しているリスク管理措置を適切に実施し、2050年までのポートフォリオ排出量実質ゼロ公約と整合させるために不可欠である。

これら開示は投資家(TPI等)の期待に合致し、当社の長期的な企業価値の維持向上に資するものである。(400文字)